

んは道行く人や村落を守ってくれる仏さんとして、また墓場の入口などに建つ地藏さんは死んだ人達、特に死んだ子供を救済し、また遊んでくれる仏として祀られている。

また地藏さんには、いろいろな子安地藏、子育て地藏、間引地藏、水子地藏、おこり地藏、咳取地藏、勝軍地藏など庶民の願いをこめたいろいろな地藏さんがあり、それぞれ願いに応じて信仰されている。

第六章 伝 承

第一節 昔

話

一、弥次の門

敷地の奥の集落、字長原に通称弥次の門という地名がある。ここを流れる唐谷川のほとりに、昔弥次さんという男が、家を建てて住んでいた。独り者で小才があり、弁論がうまくて、在所のちよつとしたもめ事は、彼の小知恵による説得で大体はおさまるのだった。その頃、山林の境界争いがよく発生していた。当時の山林は貴重な財産で、下草は刈り取って堆肥に、柴や小枝はオロ束にしてイロリやかまどの燃料に、雑木は薪にして町家へ売り、松の落葉までカマス（わらで作った袋）につめて、瓦を焼く燃料に売った。松・杉・桧の木材は建築用材になるなど、何一つすてる物はなかった。しかし、それぞれの所有者が管理する山の境界線は複雑で、どこまでが自分の土地なのか、分からない所もあったから、たいていの山の境界には、立て松と呼ぶ

目じるしの大木が伐らずに残されていた。この松を伐り倒す時は、左右の土地を所有する者が均等に配分することになっていた。立て松は、土地境の目印だから何百年もたっているので樹が太く、次の立て松へ見通す線内に生えている木は、線の見方やとり方によって、左右どちらの所有者のものか決めかねることが多かった。そんな時、左右の両者はいずれも自分の物だと主張し、果ては立会人を連れて来て争ったりしたが、それでも決着がつかない時もあった。弥次さんはそれを知ると、早速のこぎりや手斧をかついで仲裁に乗り出すのだった。

「おまはんらが奪い合いをしとる木は、山の境に生えておるから争いが起こるんじゃ。もしも初めから無かったら問題は起こるまい。この木は初めからなかったと思え。無かった木じゃから、この弥次がもらうぞ。この木は弥次のモンじゃ!!」

というなり、勝手に伐り倒して持ち帰るのだった。その後争いが起こる度に弥次さんののこぎりをかついで仲裁にやって来るので、彼は「弥次のモンの弥次さん」と言われて、近在の村々まで知られるようになった。

「奪い合いをしよって、弥次の字にとられてはかなわん」

という訳で、話し合いで折半するようになり、次第に境界争いはなくなつた。そして幾年かが過ぎ去つたある年の秋の夕ぐれ時、何十年に一度という大きなシケ（台風）がやって来た。夜半ともなると、樋山地谷を源流とする唐谷川は、怒り狂つたような大洪水となつて、弥次さんの家まで押し寄せてきた。家の外に積んであつた薪やがらくたは次々に流れて行く。天井に吊るしたちようちんの灯をたよりに、弥次さんはふんどし一本になつて、家の中で腰まで水につかりながら、

「コリヤ糞おどれ!! その焚木は弥次のモンぞ。勝手に持つて行くなッ」とわめき散らしたが、濁流は人間の言う事はわからないから、一向におかまいなしに家の外にある物は全部押し流し、なおも水かさは増していった。

弥次さんは外へ逃げ出す事もできず、いたたまれなくなつて屋根裏へ上がった。家は今にも流れんばかりにきしみながらゆれ動く。

「ワッ! 家が流れるウ……この家も弥次のモンぞッ。これ以上来るなど言うにオドレ糞!!」

と大声で叫んだが、大自然の猛威は弥次の怒声もへちまもあらばこそ、間もなく、家はギイギイ鳴りながら倒壊し、暗やみの中を大洪水にもまれながら流れていった。翌日シケは去ったが、弥次さんは家もろとも流されたらしく、行方不明になっていた。身寄りのなかった弥次さんの土地は引き継ぐ者がないので、村人は協議の結果、土地を売却して畑の隅に墓を建ててやり、ねんごろに弔ってやった。その後この土地は「弥次のモンの所」と言っていたが、現在では「弥次の門」という地名で呼ばれている。(原話 敷地・青木幾男氏)

2、真田井浪人成敗

江戸時代の終わりごろ、榎山地に真田井と名乗る浪人者が流れてきた。彼は河野本家の被護をうけて、在所内に小さな家を建て、そこに住みついて生活を始めた。浪人は独り者で家族はなく、教養があつて人柄もよく、村人から「またいさん」と呼ばれて敬愛されていた。土地を持たない彼は、炊事や暖をとるための焚木は、河野本家が持つ山の枯れ枝や、近くに落ちている枝などをひろって間に合わせていた。ある日のこと、近くの山に入って立ち枯

れになつてゐる木や、枯枝を折り取って持ち帰ろうとしていた。ところがその山は、遠くの村に屋敷を構えた小高取格の武士が所有している山で、武士の家は百町歩をこえる田畑を持った豪農でもあつた。真田井浪人は折り悪しく、同家の山林を見廻っている山番頭に見つけられてしまった。

この時代には、山に生えている大木まで、いちいち棟付帳に記入され、租税の対象となつてゐた程で、私有財産法のきびしい時代であつた。他人の山の木を無断で盗むのは御法度(違法)で、被害者が公事方へ「恐れながら」とうったえ出れば、盗んだ者は木の大小にかかわらず、相応の罪に処せられる事になつてゐた。浪人は枯枝なら罪にもなるまいと思ひ、あまり気にもとめずに拾いに行つたのであろう。

山番頭の報告を聞いた豪農の主人は、早速河野本家へきびしく抗議した。ふつうの百姓とは違い、河野家は天下の名門として知られた、伊予水軍の流れをくむ河野一族で、戦国時代末期に家祖の河野通忠は、伊予国から榎山地に来て住みついた。そして藩主蜂須賀家の被護をうけて、苗字帯刀の継統を認められた、格式を重んじる武士の家柄である。真田井浪人の主家である以

上、山の所有者から御法度を破ったと抗議され、処分をせまられては致しかたなく、彼を斬らねばならなかった。事の重大さを知った河野家の下人（小作人）が、主人に内密で浪人の家につけ、早々と逃げるようにと知らせた。浪人は、身仕度もそこに家をとび出し、里の村へ向かって駆け出した。河野家の主人は、逃がしてやりたいと思ったが、逃がせば故意に逃がした事になり、豪農から共謀の疑いをかけられることになる。

「許せよ、真田井よ!!」

心でわびながらおっ取り刃で浪人の後を追いかけて、在所の坂道を駆け下りて行った。呼び返す主人の声に、浪人はも早やこれまでと覚悟を決めたのか約250m下りた所で主人を待っていた。

「ご主人殿、ご迷惑をかけました。何とぞこの首を持って行き、成敗したあかしにして下され。これまでの数々の御恩、真田井は死んでも忘れません。さらばでござる……」

浪人は道端に座ると、大小をかたわらへ置いて首を差し出した。

「真田井よ、逃がしてやりたいが、それはでけん。お前はねんごろに吊うて

わしの土地に埋めてやるけん、安心せえ。さらば許せよ!!」

河野の主人は涙を流しながら、浪人の首を斬り落とした。心配で駆けつけて来ていた在所の者や下人に命じて、早速豪農の家へ使いを走らせ、主人を呼び寄せて真田井の首を検分させた。河野本家と村人は、あまりにも不憫な真田井浪人を哀んで、その場所に不動尊を建立して霊をなぐさめた。

浪人を斬った場所のすぐ下に山田がある。この田は浪人成敗の事件以来、人から人へと再三にわたって転売され、所有者が入れ代った。不思議なことに、新しい所有者となった者が、最初の五月に田植えをするため、牛を追いつ込んで鋤を曳かすと、牛は田の岸から足を踏みはずして、下のやぶへ転がり落ちるのである。二年目からの田植えには落ちないが、田がまた転売されて所有者が代わると、また初めの田植えに、その家の牛が岸から落ちるのだった。牛は不動尊がこわいのか、それとも何かの物の怪が、人には見えなくても牛には見えて、驚いて落ちるのかも知れないとうわさされた。

真田井浪人の件があつて以来、樋山地では、再びこのような不幸があつてはいけなないと、河野本家を中心に村人が協議の結果、「これからは他人の山

も、枯木と枯枝なら、誰でも勝手に持ち帰ってよい」という申し合わせが出来て、現在もそのおきては継続されている。

また樋山地の人達は、山林に入って山仕事をする時は、真田井浪人への同情から、昼飯を食べる時に、先ず飯粒を「真田井さん」と少し供えたあとで、自分が食べるという習慣が生まれた。それがいつしか山の神への信仰と習合して、浪人を山の神としてうやまうようにもなった。浪人の墓は、樋山地の在所の中ほどの、河野本家の所有地にあつて、「またいさん」と称して河野一族が今も供養している。(原話 樋山地・河野清助氏)

3、古狸と五人の男達

昔、山路の南方の山には、いたる所に採草地(干肥の刈り場)があつて、山路、森藤、内原、中島、麻植塚あたりから、秋になると大勢の人達が、毎日朝早くから弁当を持って草刈りに来ていた。そうした或る日、五平さんという男が奥山に入って、一人で草を刈っていた。すると、誰かがうしろへ来たような気配を感じたので振り向くと、一目見て町の娘とわかる美しい女が

立っていた。突然の事で、思わずギョッ!!として我が目をうたがった。しかしそれはまぎれもなく上流の町家の娘で、派手な振りそでに赤い帯をしめ、真っ赤な鼻緒の下駄をはき、にっこりと笑つて立っている。からりと晴れた秋の午後とはいえ、こんな山奥の草刈り場に、不意に町の娘が現われ、しかも山の中で下駄をはいているのはどうしても不自然である。五平さんはドキドキしながら

「おまはんは誰でぞ? 何しに来たんのか!」

と聞いてみた。娘は愛らしく笑みをたたえて

「今日は、うち、肥え束がほしゅうて来たんよ。おじさん、これ一把(一束)くれへんで?」

という。町家の娘が肥え束を一把くれとは、ますます不自然で納得がいかん。どうもこいつは怪しいぞ! ひよつとしたらこの娘は人間ではなくて、狸が化けているのではあるまいか? ふとそんな気がしてきたので、五平さんは恐ろしさに思わずびんの毛が逆立つ思いがしたが、ここで敗けてはならないと思ひ、鎌を上段に振りかぶつて

「おどれドタノキ奴がッノ 昼ひなかから化けて出てうせたかッ。ぶち殺して喰うてやる!!」

と、すごい形相で斬りかかった。びっくり仰天した娘は、大きな古狸となつて跳び下がり、グッノグッノと鳴きながら丸くなって逃げ出した。血氣盛りの五平さんは、鎌を振りかざして追いかけて、大声をあげて

「誰ぞ来てくれーッノ 大けなタノキが化けて出たけに、追ええよんじャーッ」と叫びながらなおも追いかけた。狸は近くの巣穴に逃げ込んだので入り口を石でふさぎ、大声で近くの山で草を刈っている人達に応援を求めた。やがて四人の男達が鎌を持って駆けつけて来た。五平さんは手短かにいきさつを話すと、誰からともなく

「松葉でフスべ出して、炊いて喰わんか」

と言い出して、五人の意見が一致した。昔は肉と名のつく物は一年に一度か二度食べるぐらいで、狸の肉などは一生に一度か二度食べればよい方で、めったとないご馳走である。早速手分けして用意にとりかかった。狸は出口を数カ所作っているのので、よく調べて他の穴を石でふさぎ、下の方にある入口

で松葉を焚き、もうもうとあがる煙を穴の中へあおぎ込んだ。これを方言で「フスベル」という。(フスべはくすべの転化で、いぶす、けぶらす事である)

しばらくすると、さすがの古狸も居たたまれなくなったのか、クスンノクスンノと咳き込みながら、ふらふらになって這い出して来た。待ち構えていた男達は、寄ってたかつて鎌のヒツ(刃が柄に接続する外曲がりの部分)で撲り殺した。その夜、五平さんの家に四人の男達が集まり、狸汁を作つて、久しぶりのご馳走に舌つづみを打ちながらショーチューを飲み、伊勢節やチヨイナチヨイナでドンチャン騒ぎをして、夜の更けるのも忘れた。しかし古狸は、殺されて食べられたのが無念であったのか、五平さんをはじめ、四人の男達もその後、あまり良い事はおきなかったという。(原話 山路・大石元一氏)

4、下駄切り狸

鴨島八幡神社の西側から、キヨーエイの駐車場脇を通つて南へ行くと、国道一九二号線に出る。この間は約100mである。国道を横切つて更に南へ50m行くと、上下島の若宮神社の西側に出る。大正時代にはこの道筋に人

家が少なく、さみしい所であった。キョーエイの前から東へ来た小道が、この道と出合うT字形の辻に、古い野井戸があった。夜中に下駄をはいて野井戸の脇を通ると、下駄の鼻緒がよく切れたので、下駄の音を嫌う下駄切り狸がいると言つて、気味悪がられた。(原話 鴨島・日野喜久雄氏)

5、上下島の間抜け狸

明治から大正時代にかけて、上下島の飯尾川北岸には、淡竹や真竹の竹林が延々と続き、その中に椋やえのきの大木が、所どころに森をなしていた。この竹藪には、いたる所に狸が棲んでいて、日が暮れてから人が通ると、道の間違えさせたり、畑や藪の中へさそい込んだりして、いたずらをした。

ある農家(屋号は山松)の竹藪には、弁当の残り物をほしがる狸が居たが、生まれついでの不器用者だったとみえ、化け方も知らない間抜け狸であった。当時のサラリーマンは、弁当箱を風呂敷に包んで出勤していたので、帰りは空になった弁当箱の包みを手でさげて歩いて帰宅していた。間抜け狸は、まだ弁当が入っていると思ひ、これを奪おうとして、よく道端で待ち伏せして

いた。彼の計画では、女に化けたら色仕掛けで、大入道に化けたらおどかして、何とか弁当箱を引たくつてやろうと、念がけて(たくらんで)いた。

やがて目当ての人間が近付くと、早速猿飛佐助のように、印を結んで九字を切るのだが、どうしても変身できない。カの入れようが足りないのだからと思ひ、満身の力を振りしぼって気張つてみても、屁が出るばかりで、かいかも駄目である。道端で狸がうずくまり、目を白黒して屁をひっている格好など、あまり勇ましいものではない。そのうちに弁当箱は目の前を通り過ぎて行く。いつまでも屁ばかりひつても居られないので、あわててスタコラ人間のあとを追いかけ、弁当の端をくわえて、力づくで引たくつろうとするのだが、力づくでは人間にはかなわない。

「おどれくそッ!! シッノ・シッノ」

と追いとばされ、すごすごと竹藪へ引き返すのだった。

(原話 鴨島・日野喜久雄氏)

6、大入道がついてくる

内原の荒神社から、南へ向かって真つすぐに延びている町道が、中島にさしかかるまでの約120mの間は、明治の末期頃には道が狭く、両側は高い桑畑ばかりであった。その頃、夜更けて中島から内原へ向かって歩いていると、後から大入道がついて来る！ という噂があった。たいていの人はこわいので、振り向いて見ようとはせず、一目散に逃げ帰るので、どのような大入道なのかはつきりしなかった。

ある夜更け、内原に住む度胸のあるおっさんが中島からの帰途、この道を通っていると、誰かが後からついて来る。足を早めると向こうも足を早め、ゆっくり歩くと相手もゆっくりついて来る。おっさんは今夜こそ正体を見届けてやろうと、足を早めるふりをして、急に後を振り返りざま、ちようちゃんをかざして足音の方へ走り寄って行った。びっくりしたのは大入道である。まさか逆を追って来ようとは思ってもいなかったもので、仰天すると、バサーッ！ と大きな音を立てて桑畑の中へおどり込み、ザワザワと桑をかき分け

て逃げて行った。おっさんもはつきりとは見えなかったが、身の丈が2m半もありそうな、ボロ切れをまとった大男のようだったという。

(原話 内原・石田兵衛氏)

第二節 伝 承

1、俗 信

主として古い時代の信仰などが宗教にまで発達しないで、民間にわずかに残されているもので、それらの信仰がバラバラのまま、雑然として民間に潜んでいる信仰上の風習である。ト占、前兆、呪法、禁忌などといったもので、その中には現代の科学的な知識から判断して、合理的でないものが少なくない。

・下の歯が抜けたら屋根の上へ「雀の歯より早う生えて」と言って投げると早く生える。同様に、上の歯が抜けたら縁の下へ「ねずみの歯より早う生

えて」と言って投げるのである。

● 蛇を殺したときは、頭を碎き草履を片足つけて捨てる。と蛇の執念が来ない。これを金剛刺しという。

● 鶏が宵啼きをすると凶、火事の前兆である。

● 夜の蜘蛛は親に似ていても殺せ、しかし朝の蜘蛛は殺すな。吉兆である。

● 蜥蜴の尻尾を切ったのを拾うと金持ちになる。

● 夜道に迷ったら、火を焚いて一服すると魔物は退散する。

● 鎌を軒先に出しておく。と雷が落ちない。

● 雷が鳴り出したら「蚊帳」の中にはいれ、二重天井だから落ちない。そして、桑原、桑原と唱えると雷は落ちない。

● 釣れた魚の数を読むな、読むと後が釣れなくなる。

● 恐しい処は、親指を握り込んで通ると、魔物がこない。

● 猫に海老を食べせると腰がぬける。

● 墓蛙が軒下にいると火の用心がよい。がまは火伏せの法を心得ているといわれる。

● おちらし(麦粉)をこぼすと、蚤になる。

● 親に対して暴力を振うと「もぐら」になる。終生手がうしろ向きに曲がる。

● 尺取り虫に身体を這われたら背が伸びない。

● いもりの黒焼きは惚れ薬、やもりの黒焼きは別れ薬。

● あかぎの杖をつくと長生きをする。

● 冬至に南瓜と寒の餅を食べると中風にかからない。

● お雛様に椿の花を捧げると首が落ちる。

● うぶなりを食べると七十五日長生きをする。

● 嫁入りの行列が葬式に出合ったら大吉である。

● 妊娠している女は、結婚式や葬式に参列しないのがよい。

● 嫁入りの時、両方が出合ったらたからばちの交換をする。古いものほどよい。

● 婚礼の日の降雨は吉である。ふり込むのでえんぎが良いという。

● 結婚の媒酌を三人した者は極楽へ行ける。

● 丙午の女は男を食う。嫁に貰うな。

- 便所に落ちこんだら名前を変えよ。
- 女は舟のともづなを解くな、お産が重い。
- 妊婦は火事をみてはいけない。
- カ士に抱いて貰うと子供が息災になる。
- 友引きの日に葬式を出すな、続いて家内が死ぬという。
- 葬式の夢を見たり、出合ったら吉。
- 杓や道具を逆手で使うのは葬儀に限る。
- 足袋は右足から穿け、死人は左足から穿かせる。
- 仏具は彼岸中または大師の命日に買うのがよい。
- 一年に二度法事をしてはいけない。
- 盆の仏日には川へ行くな、餓鬼仏に引き込まれるぞ。
- 葬式からの帰途は他人の家を訪問するな。
- 死んだと評判せられた人は長生きする。
- 夜、足袋を穿いて寝る人は親の死に目に逢えない。
- 長旅をする人は、氏神様の小石を持って行くと道中が無事にいける。

- 仁王さんに紙礫シモノを投げて思う所に当ればその箇所力が出来る。
- 夜中深山幽谷で火を焚けば妖怪変化オウケンが来ない。
- 石の鳥居の棟に石を投げて乗ったら力が出来る。
- 神を祭った所の天井には「雲」と書いて張るがよい。
- 井戸は土用に掘るな。
- 建築には何処か一か所手落ちを残しておけ、満みつれば欠けるといふ。
- 風呂を焚たいた残り火を使うな、汚れた火だから繁昌しない。
- 爪かむな、爪焼くな、気狂いになる。
- 寝ているところを跨がれると大きくならない。跨またぎ返しをせよ。
- 出がけに鼻緒が切れると不吉がある。外出するな。
- 火鉢の火がパチパチなる朝は吉兆である。
- 便所の中へ金物を落とし込むと目がわるくなる。
- 髪を焼くな、気狂いになる。
- 痺しびれが切れたら藁しべを額にはれば癒なる。
- 木の箸と竹の箸とを一緒に使うと不吉なことが起こる。

- 食後すぐ寝ると牛になる。
- 茶柱ぢばは吉兆である。
- 三りんぼうに家を建てるとな。
- 三人ならんで写真を撮ると真中の人が死ぬ。

2、故事・ことわざ

伝承文学である諺には、特定の作者はいない。時代から時代へ、無数の民衆の手で磨きあげられ、選びぬかれて今日に残っている。それ故、すぐれた諺は、数学、物理学などの定理と同じく、人間生活の真理の発見だったといえる。

3、なぞらえ言葉

第三節 ことわざ

(意 味)

1 もの言えは唇寒し秋の風

なに事につけても物を言えは、あとでたいてい後悔する。

2 親しき仲にも礼儀あり

親しくしていても礼儀を尽くす場合がある。

3 鳩はとに三枝の礼あり鳥に反哺はんぷの礼あり

子鳩は親鳩よりも三枝下にとまる礼儀を知っており、からすは親に養われた恩に報いるために、成長して親鳥の口に餌をふくませる孝の道をわきまえている。

4 案ずるより産むが易し

すべて物事にはとりこし苦労をしてはならない。

5 壁に耳あり障子に目

密談のもれやすいたとえ。

あり

6 人のふり見て我がふり直せ

7 両方のええのがほおかむり

8 借りる時のえびす顔返す時のえんま顔

9 京のいとこにとなりを替えな

10 親の意見と茄子の花は千に一つのあだがない

11 罪をにくんで人をにくまず

他人の欠点に気が付けば、自分の欠点を見付けてなおせ。

寒い日にほおかむりをする、両のほおが暖かくて気持ちがいい。対立する双方がどちらも良いように仲立ちする場合に使うことば。

借りる時はおせじ笑いをして借りても、返す時はしぶい顔をすること。

遠方に住むいとこは、まさかの時には間に合わな。いつでも間に合う隣人を大切にせよ。

茄子の花には必ず実が生る。親の意見にはまちがいが無いということ。

罪はゆるせないが、人を憎んだりうらんでではなく。

12 君子危きに近よらず

13 二兎を追う者は一兎も得ず

14 虎穴に入らずんば虎子を得ず

15 後悔先に立たず

16 七度たがねて人をうたがえ

17 人を見たら盗っ人と思え

18 石の上にも三年

君子たる者は危険をおかさず、これをさける。

二匹の兎を同時に捕えようとする者はどちらも捕えることが出来ない。一も取らず二も取らずと同じ。

危険を冒さなければ、功名は立てられない。虎の子を捕える者は、先ず恐しい虎の穴に入る覚悟をしなければならぬ。

結果は終末でわかるもので、前もって正確な答えはわからない。物事は終わってから後悔する事が多い。

物を失った時、何度もさがしてみたとで人を疑ってみるべきで、むやみに人を疑ってはならない。

他人は信用できないから軽卒に人を信じてはならぬ。

冷い石の上に三年も座っておれば暖かくなってくる。なにごとくも辛抱が大切。

19 長者の万灯より貧者の一灯

釈迦があじや世王に招かれて説法の帰りみち、王は祇園精舎の道すじにたくさんの灯ろうをともした。その時、貧しい老婆が苦面して油を買いたいとした一灯は、王の万灯よりも明るく輝いたという故事。

20 やけは貧から夫婦げんかとはとびつかぬ

貧しくなるとやけを起こし、食べ物が無くなると人の気はすさぶもの。

21 二十日の闇に迷わねど子故に迷う親心

暗やみの道に苦勞はしないが、子供のゆく末を親はいつまでも心配するものだ。

22 袖触れ合うも多少の縁

見知らぬ他人と袖をふれ合う事もすべて宿世の因縁があつたから。

23 逢うは別れの始め

逢う者は必ず別れる時が来る。

24 人の噂も七十五日

ニユースや出来ごとはいつまでも語り継がれることはない。噂はいつかは忘れられる。

25 みのる程頭をたれる

人物が出来ている人ほど常にあたまが低い。

稲穂かな

26 正直は一生の宝正直の頭に神宿る

人徳はすべてこの正直から来るもの、正直な人は必ず神仏の加護がある。

27 早起きは三文の徳

早起きをすれば何かと得になる事が多い。

28 弘法も筆の誤り

字の上手な弘法大師もたまには誤字を書くこともある。完成された人間はいないということ。

29 猿も木から落ちる

自信におごってはならぬ、名人にも失敗はある。

30 いつまでもあると思うな親と金

大金を持っていてもいつかは無くなる時が来る。親もやがては先に死ぬ。

31 聞くはひとときの恥聞かぬは一生の恥

恥ずかしくても知らない事は尋ねよ、知らないくせに知ったかぶりをすると、一生恥をさらすことになる。

32 ならぬ勤忍するが勤忍

がまんが出来ないことをこらえるのが本当のがまん強さである。

33 人の一生は死後初め

死んで初めてその人の一代記を語ることが出来る。

てわかる

34 わが身をつねって人の痛さを知れ

35 孝行をしたい時に親はなし

36 笑う門には福来たる

37 出る杭は打たれる

38 一寸の虫にも五分のたましい

39 困った時の神だのみ
40 葬れんすんでの医者ばなし

その人の値うちがわかる。

何ごとも自分の身にくらべて他人の身を思いやらなければならぬということ。

親が生きているうちは、そのうち孝行が出来るだろうと思つて何もしてやらないが、死んだ後に孝行をしておけば良かったと後悔する。

ほがらかに暮らす家には福の神がおとずれ、貧乏神は入つて来ない。

さし出たふるまいをする者はひどい目にあう。頭角をあらわす者は人にうらまれる。

とるに足らない弱小のものにもそれ相應の意地と考えがあるから、馬鹿にあなどつてはいけぬ。

困った時にだけ神に願をかける身勝手者のこと。死んだ後で医者にかかつておれば助かつていたかも知れんと論議する。

41 負うた子に教えられ浅瀬をわたる

42 向上の一路に終点なし

43 修養の道に卒業なし
44 人を呪わば穴二つ

45 一粒の米にも万人の苦勞がある。

46 一滴の水にも自然に感謝せよ

47 のど元すぎれば熱さ忘れる

賢い人や熟練者も時として自分より未熟な者や年少者から教えられることがある。

目的に向かつて努力する者は終わりが無い。何事にも奥が深く、人生は終生まで勉強である。

生きているうちは毎日が勉強である。人をうらんでその人を不幸におとし入れようとすれば、自分も同じ目にあうということ。

一粒の米が口に入るまでには多くの人の苦勞があったればこそ。物は大切にあつかえと云うたこと。一滴の水も大自然のいとなみによって生じたもの。

人間は自然を大切にせよ。

苦しかったことも、過ぎ去れば全く忘れることのと云え。失敗してこりこりしていても年月がたち忘れてくるとまたくり返す。戦さに敗けてもまた戦さを始める。

48 人事を尽して天命を待つ

苦しい時には人をたのみ、苦しさが去れば恩を忘れることにいう。

やるだけやって結果を待つ。種をまいて実りを待つ。

49 百聞は一見にしかず

百回聞くよりも一度目で確かめた方が確實。

50 渡る世間に鬼はなし

世の中には悪い人ばかりではなく、心の温かい人もいる。

51 うそも方便

嘘も手段として時には使うこともある。とうてい助からない病人にもやがて全快すると慰めるなど。

52 つのためて牛殺す

牛を高く売るつもりでつのをためて形を整えようとしてつのが折れ、牛が死ぬこと。少しでも多くの金を得ようとして元も子も無くすること。

53 昼過ぎての雨と四十

午後降り出した雨と四十歳をすぎた男の遊びはやまない。

54 食う物はよいに食え

食う物は鮮度のあるうちに早く食べないとくさって捨てる場合がある。言う事は早い目に相手に伝えよ。

言う事は朝言え

よく深い熊たかが二匹の兎を同時につかみ、一度に二匹を捕うとするが、兎は左右に逃げたため股を裂かれて死ぬこと、よくばりもほどほどにせよ。

55 よくの熊たか股裂けた

56 下手の長談義

話下手のくせに長々ととりとめのない話をする人。

57 鼻たれ子息災

大事に育てた子よりも、面倒もみずに育てた子は根性があつて何事にも負けない精神力がそなわる。遠くを走るいのししを追うより、近くにゐる兎を撃った方が確実に手に入る。大取りよりも小取。

58 向うのししより手前の兎

我がうちではえらそうに言う者が、よそでは何も言えない内弁慶。

59 わがうちで吠えん犬はない

仕事に追われて自分の事が出来ないこと。染物屋のくせに自分の着物を染めるひまがないこと。

61 けんかすんでの棒が

あの時にこうすれば良かったのに、あとで良い

まえ

62 となりの団子は香ばしい

作戦がひらめくこと。あとの祭と同じ意味。同じ物でも他人の物はどこがちがついていて魅力がある。

63 聞いてごく楽見て地ごく

就職や金もうけで他人の甘言を信用して行ってみると、見ると聞くでは大違いの場合がある。

64 一升徳利に二升は入らぬ

物には限度がある。田舎の一升は江戸でも一升。だめな人間はどこまで行ってもだめ。

65 赤子も三年たてば三つになる

生物は年と共に確実に成長して行く。

66 一寸先は暗

未来のことやすぐ先のことも、それを先に知ることは出来ない。

67 一人嘘を伝うれば方人実を伝う

一人がありもせぬことを言うと、多くの人がこれを本当のこととして次々に言い広めること。

68 大おとこ総身に知恵が回りかね

からだばかり大きくて、才能のない男をあざける言葉。

69 大きなやかんは沸きがおそい

大人物や大きな器は、いいかげんな事では早く出来あがらない。大器晩成のこと。

70 泥棒を捕えてから縄をなう

常に先を考えていない人間。ときはき段取りの出来ない人。急ぎに間に合わないたとえ。

71 うどの大木柱にならぬ

気転がきかず、人の上に立つこともないボサツとした大男をあざける言葉。

72 きしも鳴かずば撃たれまいに

無用なことを言ったためわざわいを招く事。きしも鳴かなければ居所を知られず撃たれる事もあるまい。

73 頭かくして尻かくさず

頭だけかくしていても尻が見えていては何にもならない。

74 急がば回れ

近道をして危険な所を通るより、回り道をして良い道を通った方が早く先方へ着く。一かく千金で金をもうけようとするより、コツコツ働いてためた方が早くたまるの意味。

75 器用貧乏村宝

何でも出来る器用者はまわりから重宝がられて仕事をたのまれるが、そのためにいつも貧乏をしている。

76 わがのひじくそ知らん

自分のひじにくそが付いていても気付かない。自分の欠点は自分ではわからないものである。

77 貧乏ひまなし

貧しい者はいつも仕事に追われているものである。

78 小便三丁くそ九丁

道中で小便した者が歩いている仲間に追いつくには三丁先でないと追いつけない。途中でくそした者は九丁先でないと追いつけない。

79 一寸来いに油断すなき

ちよつと来てくれと言われて行ったら、とんでもない災難にあう事がある。

80 夜道に日は暮れぬ

どうせおそくなったのだから、最早あわてる事はない。

81 たで食う虫も好きざき

からいタデを食う虫が居るように、人の好みはいろいろで一がいには言えない。

82 千りも積もれば山となる。

わずかな物でも積もり重なれば山のように高くなる。

83 氣違ひも一人狂わず

どんな乱暴者でも相手がなければ喧嘩にならない。

84 えびで鯛を釣る

わずかな元手で大もうけをするたとえ。

85 寒い時に穢い物なし

寒さをしのぐためには汚い物でも身にまとって気にしない。

86 飢えた時にまずい物なし

腹がへった時には何を食べても御馳走の味がする。せっぱつまればなり振りかまわなくなる。

87 惚れて通えば千里も一里

恋しい人の所へ行く時は、遠い道も短く感ぜられて一向に苦にならない。

88 にわか長者はにわか乞食

急に大もうけして成金になった者は、急に大損して元の乞食にもどる。悪銭身につかずと似たたとえ。

89 盗人の昼寝もあてがある

盗人が昼寝をしているのは、夜の仕事をすため準備である。

90 へたな鉄砲も数撃ち

やあたる

91 七転八起き

技が劣っていても多く繰り返してやれば目的が達する。
人生には浮き沈みが甚しいこと。たびたび失敗を招いても再起せよ。

92 牛の目玉

五十銭のこと。明治三年から明治三十八年まで発行された大型五十銭銀貨。

93 盆が見えん

場所柄をわきまえないこと。
思い切ったことをしない。

94 臍押え

思い切りが悪く、ぐずぐずすること。
腕のきれない医者。ちらちらと窺越しに見える位

95 痰が切れん

北鳴り、着たなりで着換えの着物の無いこと。
切れこむ一方。

96 藪医者

理由もなく他家で酒を貰って飲む。
手間をとらないで、たやすいこと。

97 北国のかみなり

98 細引きの禪

101 呼ぶよりそしれ

102 そばたね

103 聖徳太子

104 いのしし

105 しぶちん

106 ごますり

107 げんが悪い

108 紺屋の明後日、床屋

の只今

109 御弊担ぎ

110 蛇籠養子

その人の悪口を言ったらその人がすぐ来る。
嫁入りのおくれた娘。
百円札のこと。昭和四年から昭和二十一年まで発行された。
十円札のこと。明治三十二年から明治四十三年まで発行された。
気がこまかく、出し惜しみをする。
上司などに過分なへつらいをする。
吉相のよくないこと。
お定り。
なんだかんだと気にかけて心配する人。
先代からの身代(財産)をつぶす、今まで食えていた(崩れていた)のを食えない(崩れない)ように散財した養子のこと。蛇かごとは崩れる土手を崩れ

111 つべくそ八万石

112 蚕の夫婦

113 下駄をあずける

114 雪隠虫ゆきかきの這い上り

115 せんみつ

116 蛙の子は蛙

117 衣類を五枚持つ(五枚持ち)

118 臍はらかじり

ないように補強する竹をあんで土石をつめた巨大なかごのこと。方言で崩れることをくえるというので、食えるの言葉にあてはめたもの。すてておけばよいことをする。

妻君の方が大きい。

無理は承知だが是非きいてもらわねばならない場合などに、相手にその善処方を押しつけ、一任した形をとることをいう。

実力のない者が出世する。雪隠せっちんは便所の古い呼び名。

嘘が九九七で真実が三つ。信用できぬ人のこと。

同類、同属を受け継いでいる。

身につけたもの一枚しかない人のこと(あとは四枚(しまい))
父兄から生活費などを貰って厄介になること。

第四節 気候や天候に関する言い伝え

今日の空は夕やけが出ているから明日は晴れた、というように昔から伝えられている天気のことわざは多くあるが、このことわざも、決してばかにしたものではなく、最近の調査結果で、意外と的中率の-highなことがわかった。

たとえば、「夕やけは晴れ」というのが六〇パーセント、「日がさ月がさが出ると雨」が八〇パーセント、「山のかさ雲は雨」が七五パーセント、「梅雨あけの雷」が六五パーセントと、すべてが五〇パーセント以上の的中率を示している。へたをすると気象庁の予報よりも的中率がよい、ということにもなりかねない。

ア、歯の辻つじさこ(南方の峠)に霧がかかったら雨になる。

イ、朝、東から西に向かつて雲が飛んだら雨。

ウ、朝トビ(トンビ)は羽根を濡らすと雨。

エ、夕トビは鎌を研とげ(翌日は晴れる)。

オ、夕方、長戸集落から大麻山の方向に「カブニュージ」（短かい虹）ができたら台風がくる。

カ、正月一・二・三日天気がよければその年の稲は豊作。

キ、正月一日が雨なら早生稲が不作、二日が雨だと中手が不作、三日が雨なら晩手が不作。

ク、夏藍こなしの時、樋山地に雲がかかると上下島へも雨が来る。

ケ、月が笠をさしたら雨になる。

コ、卯の刻雨に傘もつな。

サ、夕焼けが強いと翌日は晴れ、朝焼けがあればその日は天気が悪い。

シ、宵の水まさ（うろこ雲）あくる日が雨よ。

ス、猫が上へ向いて背中を土の上でこすると雨が降る前兆。

セ、蛙が鳴き出したら雨になる。

ソ、蜂が高い所に巣をする年は台風がこない。

タ、蜂が低い所に巣をしたら台風がくる。

第五節 民間療法について

我々の祖先は厳しい劣悪な環境の中で、いろいろな体験と工夫を重ね病気とたたかってきた。その苦悩の中から数多くの「生活の知恵」を生み出したのである。

イ、悪性のできもの「瘍」に利く妙薬

からし菜の種を黒焼きにし、すりつぶして粉末にする。それをできものの上にふりかける。小さな穴をあけた日本紙を、できものの上に唾液ではりつけ、その紙が動かぬように絆創膏で止めておく。これを幾度か繰り返して、はしかにかからないようにする方法。

はしかにかからないようにするには、「子供留守」と書いて玄関に張るとよい。（私の家には、はしかにかかるといふ意味がある。また、はしかにかかったときは、伊勢えびの「から」を炊き出して

飲ませると治る、と言われている。

ハ、外傷の場合の手当て

アロエをちぎって傷口へぬりこむとよい。また、よもぎの葉液を傷口につけると止血の効がある。

ニ、腫れものなどの「すい出し」に効くじゅうやく

じゅうやくの葉を重ねて、葉っぱに包んで焼くと、どろどろになる。それを「でももの」「はれもの」などの上に塗っておくと、その口が開いて中から膿が出てくる。

ホ、重病の時どうするか

○お百度を踏む……家に重病人が出た時、家族は勿論、隣人が寄って産土神に詣で、神官に依頼してお神樂をあげてもらい、神前とお百度石との間を往来して、百度参拝し、病気の平癒を祈願する風習があったが、今はしていない。

○護摩を焚く……病気が長引く時、または病気にかからないようにするために、仏様に祈願する方法で、旦那寺で護摩を焚いてもらい、板の

護摩を戴いて帰る。

〔例〕長さ60cm、幅13cmのものから100cm×18cm位のものまで。

ヘ、夜泣きを止める方法

「信太の森の白狐昼は泣いても夜泣くな」と言っ、て、「アビラウンケンソワカ」を三遍唱える。或いは紙に書いて枕の下に敷き燈明をあげる。(樋山地)

ト、子供が恐い夢をみる時は

「アビラウンケンソワカ」を枕元で三回唱える。(樋山地)

チ、血止めの方法

白紙を三折りにして傷口をおさえる。

リ、蜂に刺された時は

路の葉を塩で揉んで汁をしぼり、それをつける。(路の葉を塩でもんだ絞り汁は、三年間でも保存ができる)

又、下痢止めには「梅酒」を飲むとよい。

ル、解熱に効く乾燥蝮

乾燥した蝮の身6cmぐらいの一切れと、サイシン(山の蔭地に自生する薬草)二株ほどを、水一〜二合で煎じて飲まずと、たちどころに熱が下がる。

オ、風邪引きのとき

橙の酢を湯に入れて飲む。また、葱とかつおに湯を注いで飲む。

ワ、難病にかかった時

四国八十八か所の札所で、千枚地藏をもらってきて、水に浮かべて病人に飲ませるとよい。

第六節 憑き物

犬神について、香川県、徳島県、岡山県等に伝えられている俗信である。

犬神筋とよばれる家が現在も残っていて、近所から激しく嫌われているということがある。犬神つきの女が人を憎むと、その犬神が憎まれた人に取憑いて、その人は病気になる、時には命まで奪われてしまうと言われている。室町の初期頃から呪術者によって広まったらしく、文明四年(一六七二年)に飯尾常連が犬神使い禁止の書状を出している。

それでは、どのようにして犬神つきの女になったのかというと、先ず、呪術者となる女は、牡の野犬を捕えて、十分な食べ物を与えて飼育する。仲秋の頃、暗殺剣の方位に祭壇を作り、その前に穴を掘って肥えて太った犬を埋める。胴体を土の中に入れ首を地上に出して、時折り僅かな水を与えて生かしておく。何日かの後、犬の最も好きな餌を器に盛り、鼻先1m位の所に据える。こうしてさらに数日が過ぎると、飢えた犬の首が次第に長く伸びる。

そこを鋭利な刃物で一刀のもとに首を切り落すと、首は宙を飛んで餌を盛った皿に噛みつく。その首を皿ごと祭壇に供えて呪文を唱えて、土をかけて葬る。

こうすると、殺された犬の死霊は終生その女にとりついて離れないのである。この女の口を借りて念ずるままに天変人災を予言したり、病を癒し、あるいは人に取り憑いて災するのも自在であるといわれている。犬神筋の家に嫁に来た女がその家で三年間飯を食うと、犬神の霊はその女にのり移り、代女がリレー式に伝えて行くが、その家の男性には伝わらない。

犬神に取り憑かれたと思ったら、村の辻等にある「祠」さんに、犬の好きな食べ物供えて拜めば（癒るまで続ける）つき物は落ちる（去る）という。また方のある修験道山伏や僧に拜んでもらって退散させたりした。

この外憑き物には、狐、狸、猫などがあるが、こうした信仰上の動物の霊が、人間に取り憑く原因は、これらの動物を神の使いとか、神が仮にその姿になっているものと信じて、その託宣やお告げを人間に与えてくれるとした古い時代からの信仰である。

● 禁忌

1 家を建てたい時は、節分の日に縄を引いておく（一年中でこの日だけ鬼門が空いている）。

2 真尾（山の高いすじ）、真さこ（低いすじ）、谷に家を建てると長く続かない。不幸がつづく。（樋山地）

3 便所に走り込むのはいけない。必ず入り口で音をたてるか咳ばらいかなをかむ。ノックして入らないと便所の神様がびっくりする。（樋山地）

4 便所の戸は右手で開ける。左手で開けるといけない。

5 便所の上に松がさしかかっているのは不吉。（樋山地）

6 屋敷内に大木があるのはいけない。

7 家の北に南天を植える。家に口舌（言い争い）が起こるのを防ぐためである。

8 昼も夜も十二時キツカリには尾（峠）や真さこ（一番低い所）は通ってはいけない。（樋山地）

9 峠や辻を通る時はおとなう（何か言つて）て通るか、咳ばらいをして通ること。（樋山地）

10 婚礼の時の忌み言葉

のいた、さる、いとま、やる、あいた、もどす、はなれる、おくる、またまた、わかれる、かえす、もどる、いよいよ

11 もの喰う時の忌むべきことながら

箸なまり……あれかこれかとぐずぐず見合わす。

にぎり箸……箸についた飯粒を箸でおとす。

またもり……飯を箸で椀の中へ押えかためて食べる。

犬喰い……うつむいて食べる姿。

移り箸……焼物を食べてすぐに煮物へ移る。

もぐら喰い……箸についた飯粒を口で取る。

こみ箸……口中へ箸でおしこむ。

ざぐり箸……まだ何かあるかと探ってみる。

12 うけ吸汁のふたを取り膳にもおかず吸う。

13 膳てんこし……お膳の前にあるものを、取りあげもせず、箸で食べる。

方角

14 鬼門……東北の方角を言う。中国風では「艮」と書く。

丙午ひょうまの女

十千と十二支を組み合わせ年数の数え方に配当したもので、六十年に一度あることになる。近くは昭和四十一年、明治三十九年が丙午の年である。確かにこの年に生まれる人は、その年以外の年の出生数より極端に少ない。この年にもし女が生まれたら、嫁にもらい手がないということであろう。この年に生まれた女は夫を食い殺してしまうという迷信である。

昔、中国に丙午山という山があつて、馬の種をとるために、何百何千という雌馬を飼育していた。そこへどうまちがったのか牡馬が一頭まぎれこんで来たので、雌馬たちがよつてたかつて蹴り殺してしまつたということである。そこで丙午山の雌馬はこわいぞということになり、それから丙午生れの女は男を蹴り殺すぞという事に転じて信じられるようになったのが、丙午の迷信のいわれである。また五黄の寅の女も嫌われる。

六曜説は諸葛孔明の発見で、人間の運命には六つの目があつて、それが順次に繰り返されるといふのである。中国伝来以来幾度も変化して、原形とは似ても似つかないものになっている。

※原形 第一変化 第二変化 第三変化

大安 泰安 大安 先勝||万事早きが吉、午後は凶

留連 流連 友引 友引||勝負なき日、朝夕は吉

速喜 則吉 先勝 先負||静かな人には吉、午前凶、午後吉

赤口 赤口 赤口 仏滅||大凶の日、午前凶、午後吉

小吉 周吉 先負 大安||大吉の日

空亡 虚亡 仏滅 赤口||悪口に、万事避くべし

友引きの日に葬式をすれば、必ず死人にひかれて肉親の者が、或いは近親者が死んでいくというのがその理由である。

友引きの日に葬式を出す家は一軒もない。大正以前は寅の日を嫌がったそうである。

15 屋敷内や神社の境内にある大きな木を倒す時は、節分にすると祟りがな

いといわれた。また、伐り初めをしておいて後日に伐る。

16 忌、死後一年は神祭りをしない。赤火(出産)は正月のしめの内(一日~十五日)以外はかまわない。

17 (イ) 敷地の河辺寺の礎石が出ている付近は、昔から畑であったが、昔から河辺寺の跡だから、こやしをかけてはいけないと言ひ伝えられてきた。

(ロ) そうれん場——昭和の初め頃まで、敷島神社鳥居の南、約70mの橋の北側の河原がそうれん場であった。唐谷川の改修工事があつて河辺寺跡から約1km東方に、現在の中尾鉄工と谷の間、約200mがそうれん場とされていた。

18 方位——年々の鬼門の方角を、昔は大変気にしていた。北向き、西向きの家を嫌い、家は南向きが大部分であった。

19 四方に角を加えて八方と言う。八方のどこかには金神さん(鬼門)が居り、悪くすると「八方ふさがり」になるので、角を切る習慣が江戸時代から明治にかけてあつた。角切盆が愛用されたのがそれであり、住居にも角切、と言つて屋敷の東北か東南の隅、いずれかの一角を方除けの為に□型

に切る家があった。

●まじない

1 平癒祈願のまじない

集落内に重病人が出た時、近所の者が寄り集って、八幡さんでお百度参りをする。

2 魔除けのまじない

家の出入り口、軒下にあわびの貝殻やマグロの尻尾を、釘で打ちつけてあった。

3 山で道具を紛失した時のまじない

山で大切にしている道具を紛失した時は、その山のチョウナ初めをした処（多くは一番高い処、聖地）に行き、チョウナ初めをした切り株の奥にさかきの枝を挿し、御神酒みかみを注いで切り株にチョウナを打ちこみ「〇〇を盗まれたので探し出して下さい」とお祈りをする。出てきたらまた御神酒一升を祭ってお礼をする。私も美郷村で四十年程前、薬缶やかんを紛失してお祈

りをしたところ、翌日現場に別の薬缶やかんが置かれてあった。（樋山地河野清助氏談）

4 家出人の行き先を知るまじない

樋山地では、四月八日の「テント花」を一年中立てておく。翌年新しいのを立てる時、古い花（枯枝）を大切に残しておいて、集落で家出人があった時、その家の庭先でそれを焚くと、その煙が立ちのぼってなびく方向に、その人が行っている、という。今から三十年ばかり前、金本（家の名）の嫁さんが行方不明になった時、それを実行したら見事に的中した。

5 魔除けのまじない

お寺から印刷した紙「除夜是大神七難不起至七福則生禱」を鬼の目突き、いわし、頭の髪をまいて戸口、門屋に張りつける。

6 つきものがあつた時

犬神、狐、狸等のつきものがあつた時には、お不動さん、お聖夫さん等の祈禱師（山伏）を呼んでお祓いをしてもらうとおちる。また、節分ひんがしに柵くわの小枝に鱧うなぎの頭を挿したものを、玄関の柱に取り付け悪鬼が入るのを払う。

第七章 年中行事

8 長虫（蛇）が入るのを防ぐためのまじない

四月八日釈迦生誕日に、寺で甘茶を貰ってきて墨をすり「白仏言」「五香水」とよこ3cmたて10cmの長方形の白紙に書いて、出入口や窓の柱に逆さに貼りつける。長虫のまじないで、蛇が入らないという。

9 節分の晩に豆投げに使った残りの豆を三粒、火鉢の中で焼いてみて、そのこげ、ぐあい、で（ワセ、ナカテ、オク）の豊凶を知る。早くこげる方が豊作で、水稲の早稲、中稲、晩稲をきめる占い。（樋山地）

第一節 年末行事

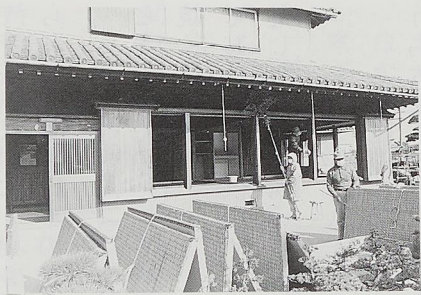
1. すすはき

十二月十三日から年末行事がはじまる。

すすはきは、旧十二月十四、五日から二十二、三日頃までの都合のよい晴天の日を選んで家族揃って、家の中の物や畳、障子等を外庭に持ち出して干す。

このように、家の中を空かにして、青笹竹一ないし三本を束ねて作った「ほうき状」のもので天井から、すすやごみを掃く。このあと、吊天井、柱、床の順に美しく拭く。

子供達は、外へ物を運んだり、それを「はた



すすはき

き」でごみを払ったり、拭いたり、特に、畳をあげて床を掃く時に一銭銅貨や、失なわれたものが出てくるのが楽しみで、忘れられない年中行事のひとつである。

また、昔は煙突から火の粉が飛んで火災になることがあったので、この日に煙突は必ず掃除をする。使用した笹竹は捨てずに焼く家が多い。

神棚を出して拭き清め、夕方はお米のご飯を炊いてお神様にお供えすると共に、その晩は家族揃って一日の労をねぎらったの楽しい夕餉であった。

2、歳暮の贈答

十一月の中頃から十二月の中頃にかけて、一年のうち大変お世話になった方々へ贈物を届ける。商店でも得意先に贈物をする慣わしがあった。

贈答品としては、塩鯖、塩鮭は最高の進物品で、一般では、砂糖、そうめん、反物(浴衣)、下駄(桐、ぬり)、草履(フェルト、麻裏)、雪駄等で、商店では、その店の印の入った手拭か日めくり等が贈られた。

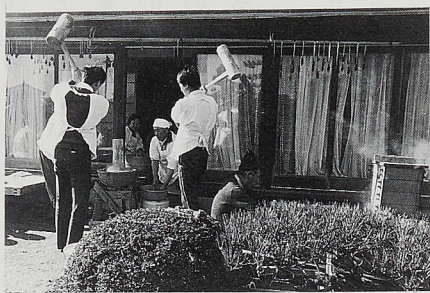
3、餅つき

餅つきは、十二月二十日から二十五日頃が一番盛んで、遅くとも二十八日までにはついた。

これは、近所で五ないし六軒が組になって手伝い合う仕組みになっており、たくさんつく家では一石(150kg)、普通は四ないし五斗(60、75kg)、ほかに雑穀(粟、きび、もろこし)を粉にして「寒ざらし」したものもついて「あられ、へぎ餅」等をこしらえ、一年中の保存食或は来客用のお菓子としても使われた。

なお、一戸のつき時間は多い家で朝四時から晩の八時頃まで、少ない家でこの時間に二戸位ついた。

餅つきは三人が杵を持ち、きなどり一人と、



餅つき

四人がかりで掛声をかけながらにぎやかにつく。餅つきはにぎやかな程よいと言つて、豪農の家では芸者を雇い、三味線を弾き、音頭をとりながらつく家もあつた。女性は餅になつてからの仕事で、それまではつくのも火を焚くのも、蒸籠せいろうに米を盛るのも男の仕事とされ、五、六人の男手が必要であつたので、五、六軒で組をつくり、一日二軒、合計三日で交代しながら搗きあげるのが普通であつた。

また、餅つき前の準備としては、五ないし六日前に四斗樽もちますに糯米を洗つて水に浸しておく、「よもぎ」をとる、青のり・もちとり粉・色粉(青、赤)・割木・蒸籠等の用意をする。当日は朝三時頃に起き、先ず火を焚きつける。釜の中の湯がよく沸き蒸籠から水蒸気が吹き立ち昇る頃に蒸籠の中に米二升宛入れて蒸す。農家では唐臼からうすでつく家が多く、子供達も割木を運んだり「くど」に割木を入れたり、唐臼を踏む補助役をしたりする。二臼目から神様に祭る「鏡餅」をつく。

さらに、餅つき後二日目位に「伸し餅」を約10cm位の大きさに切つたり、「へぎ餅」「あられ」等にするため適当にきざんでいく。

これらの仕事は、女の人と子供達が手伝う。「へぎ餅、あられ餅」は、屋根裏に吊したり、棚に干したりして保存食とする。

4、奉公人の出替り

大家ぢやでは、奉公人といつて農作業や家事、子守り等をしてもらう人を常雇いしていて家に住まわせていた。

これらの人の出替りでがわは、一年を二期に分け、前期を七月十三日、後期を十二月二十五日と決められていた。

5、かけ取り

かけ取りとは、商店で品物を買う時に「通帳」を持って行って、それに購入した品物と金額を控えてもらっただけで持ち帰り、年に二度精算する仕組みである。

十二月三十一日の夜十二時までに、商人が精算書を持ってお金を受け取りに各戸を廻る。

夜十二時を過ぎると支払ってくれない場合があったそうである。ただし、桶山地では十二時を過ぎても提灯をつけて行けば支払ってくれたともいわれている。

6、正月神と玄関のかざり方



正月の四方棚

歳徳神棚（長さ90cm、幅40cm位の板二枚を四本の柱で棚を作り、この棚を四方棚、恵方棚ともいう）は、新しい年を迎える神様を祭る棚のことで、十二月三十日までに棚の飾りつけをする。棚は毎年鬼門の方角を避けて吊すようにつくられていた。

棚の飾りつけは、棚を表の間の天井から空きの方角（恵方）に向けて吊り下げ、棚の中央に天照太神の「お札」を祭り、三宝に白紙をしき、お米（あとでお神様をお送りする朝炊くおかゆ

の米になる）、鏡餅を供え、棚の前方上部には「注連縄」（一、五、三または、二、五、三の足を出す。）と「裏白」（潔癖であることを表す。）「干柿串」（渋柿の干したもの十個ないし十二個を串の中央に六個、一cm位の間をおいて両端に二個ないし三個宛を串に差したもので、中央に六個は（「仲むつまじく」を表す。）「橙」（代々繁栄することを表す。）等を結びつけて中央に吊す。（高の原では裏白を使わない。三宝に白紙をしき鏡餅に橙をのせて棚の中央に供え、その前の方に干柿串を置く。）

棚柱の前方二本の柱には、「新巻」（塩鯛を一匹か二匹宛を頭を上にして向き合わせて葉で包み細縄で巻いたもの。）を結びつける。棚の前の柱二本には松または柳（高の原では孟宗竹の枝の葉をおとしたもの。）等をくくりつけて、それに餅花や花菓子（池の月）、金・銀玉を結びつけて飾る。

また、家の中の神棚や仏壇には「裏白」をつけた注連縄を張る。表の間の床には、天照皇太神、事代主命または氏神様の「掛軸」を掛ける。そのほか帳場には三宝に白紙をしき、大鏡餅、干柿串と橙一個、注連縄（裏白のついたもの。）をのせたものを置く。

玄関等の飾り方としては、玄関前の両側に「門松^{かどまつ}」といって赤または黒松で五重の枝葉があるものを立て、根元には盛砂または割木で囲み梅と竹笹をそえて飾る。また、戸口の上部中央に「海老^{えび}注連繩^{しめなわ}」に裏白、橙一個をつけて飾り、他の出入口や井戸、唐臼、引き臼、自動車、荷車、農機具（常によく使う代表的なもののみ。）自転車、農井戸、下便所入口等に裏白をつけた注連繩を張り付ける。

お墓には、松の枝葉を供える。（これは末^ま（松）代まで仲むつまじくという意味。）

以上の飾り付けは、十二月三十日までに行ない、一月十五日の朝に全部取り除く。

7、その他大晦^{おおつむり}の行事

夕食は、「うんそば」を炊いて家族全員が膳を並べて、今年一年みんな元気で仲よく円満に暮らせたことを喜び合って、「おめでどう」と年の下の者が上の者に、例えば「お祖父様（お祖母様）お父（母）様、おめでどうございませ。」と順次あいさつをしてから、「うんそば」をいただく。

したがって、一番年下の者は、家族十五人おれば十四人全部にあいさつをする。一番年上の者は「皆さんおめでどう」と言えばよいわけで、家庭内でも序列のようなものがあつた。

また、この「うんそば」は、たくさん食べるほどよいとされていたようである。

家の神棚、仏壇にはご飯、お神酒、お燈明を供えて、今年一年無事で家内円満であつたことを報告してお礼をいう。また、氏神様へお礼詣りする家もあつた。

第二節 正月行事

1、神 迎 え

元日の朝、当主が先に起き（朝早いほど良い）提灯の明りで若水迎え用の

手桶と手杓を持って井戸水を汲む。これを「若水を汲む」という。

この若水で顔を洗い、「明け」の方向に向かって礼拝し、表口から若水を炊事場に持ち帰り、雑煮を炊いたり、家族達も顔を洗う。

そのあとで、歳徳神様、他の諸々の神様に、里芋(二つに切るが離さない)小さい餅、菜葉を「おへぎ」に盛りつけ、御神酒、燈明をあげて、家族全員で礼拝する。いわゆる「神迎え」をする。

そして、家族全員で「お膳」について、「明けましておめでとうございます。」と言って、雑煮をいたたく。(知恵島では、礼拝後串柿を一つ宛食べるそうである。)

それから、家族全員で氏神様をはじめ、近辺の神社に参拝する。このとき、他家の参拝者と会った時には、お互いが「明けましておめでとうございます、お揃いにしてご気嫌よう、本年もどうぞよろしく」と言って、年始のあいさつを交わす。

また、大麻神社へ徒歩でお友達と一緒に参拝する人もいた。

2、雑煮の材料

餅、里芋の子、菜葉、味噌(赤または白味噌、赤が多い)等であるが、樋山地では豆腐を入れる。

3、年始の礼

一月四日から十日頃までに、お隣、親戚、親友等の家へ年の始めのあいさつ「明けましておめでとうございます、昨年中は色々とお世話様になりました、また本年もどうぞよろしく。」と行って廻る。

4、仕事初め

一月十一日頃から初めて仕事をする。

5、鍬初め

一月十一日に手鍬または唐鍬を畑に打ち立て、その傍に、竹笹に白紙を切

った紙をつけ、更に、白紙に白米と干魚を包み結びつけて立てる。

6、ひきぞめ

樋山地では、一月十四日に白のひきぞめをする。

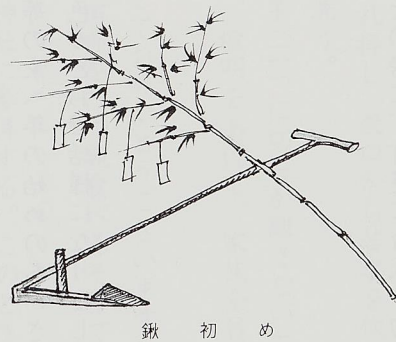
7、山の口あけ

一月七日山の神に参詣し、境内の竹笹に鎌をしぼりつけて帰る。(高の原)

一月十一日の朝食後、山の神に鏡餅を持って詣りし、前の人が供えた鏡餅と交換して供え持ち帰る。しかし、最初の人は供えたまま帰る。(樋山地)

8、七日、十日、十四日、十五日の行事

七、十、十五日の前日の夜は、「お年の夜」といって、お神様にお神酒とお



鏡 初 め

燈明をあげる。

また、当日の朝は、ご飯とお神酒をお供えする。

一月七日は、「七草粥」を炊いて神様に供える。

「七草粥」とは、野辺の七草(せり、なずな、ごぎょう、はこべ、ほとけのざ、すずな、すずしろ)を俎なまぐさの上にのせて、家の主人が右手に「でん木」(すりこ木)、左手に「お玉杓子」を持って「唐土の鳥が日本の土へ渡らぬさきに、なずな七草、うったらほったらたいたたらストンストン」と歌いながら、七草粥を作って神仏に供えて食べた。

一月十日は、「えびす祭り」でえびすさんにお詣りして福をさずかる。(豊作、商売繁昌を祈願する。)

一月十一日は、「鏡開き」といって鏡餅を割って「ぜんざい」にして食べる。また、帳面が黒くなるくらい書きこめるようになりたいと願い、仕事の繁昌を祈る。「お帳綴じ」ともいった。

一月十四日は、「おいわいそう」といって、この日は子供達が近所の家を訪ね、「おいわいそうーにこーとこと」とはやしながら、みかん、菓子、餅等を

もらって廻った。

また、歳徳神様を明日（十五日）お送りするので、神様に「ツゲの木」で杖と、「茅^{かや}」で箸を作る。

一月十五日は、朝早く起きて（早いほどよい。来年も他家より早くお神様に来てもらう）お粥を炊き、茅の箸とツゲの杖二本を添えて神棚にお供えて、家族全員が礼拝する。

そのあと、家族全員でお粥と新巻^{あたまき}の塩鯖を焼いて食べる。

お粥は、茅の箸で食べるが、茅箸を耳もとに軽く当てて、「良いこと聞け、良いこと聞け」と唱えると、一年中良いことがあるというまじないのある地方もあった。

食べ終わるといよいよお神様をお送りする行事が行なわれる。

まず、神様に「お送りします。」と唱えてお杖を二本神棚から下げて、家の

門の両脇に立て、家族全員で氏神様にお詣りする。

この時、正月に飾った「注連縄」等は氏神様の森の木に納めたり、神社の庭で「ドンド焼」をして燃やす地方もある。

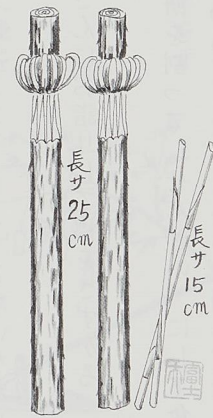
お宮詣りは氏神様だけでなく、近辺のお宮様にお詣りする地方もあったらしい。

神送りの行事として樋山地では、お粥が炊けると小さな器に入れて、茅の箸を添えて神様に供え、御神酒^{かみみき}の口に若葉を挿してお供えする。

当家の主人は正装して、若葉を挿して供えてあった御神酒をツゲ（学名、ウツギ）の木で作った杖の中心部の穴から注ぎ、下の尖った先には、器のお粥をつけて「神様お送りします」と唱える。

次に、お粥のついたツゲの杖で「大黒柱」や出入口の柱に接触して、柱を清めてからツゲの杖を一本宛両手に持って中口^{なかつぐち}から家の外に出る。この時、障子を開けたり、履物を揃えたりする人が別にいて手伝う。

家の門口で「神様正月中ご滞在して下さい」と言って門の片方に二本の杖を揃えて立てる。また早々とお越し下さい。」と言って門の片方に二本の杖を揃えて立てる。



うつぎのお杖と茅のお箸

一方、家族はこの儀式を正座して参加し、終わると茅の箸でお粥を食べる。茅箸はかまどでもやし、お注連縄は氏神様の木に結ぶ。また、新巻の鯖はやがみさんの柱に結び、藁は五月の稲苗の苗束を結ぶと豊作になるといって残しておいて使った。(樋山地)

9、火 祭 り

十二月三十一日の大晦の晩から元旦の朝にかけて、集落の東方の藪の中の祠の前(野神さん)で、子供達が火を焚いて夜をあかし、年取りをした。(高の原)

10、藪 入 り

嫁に来た翌年の一月十六日に、嫁がお鏡餅を持って里へあいさつに行く。また、常雇人も主人からお小遣いをもらって一日実家に帰り休息する。

11、正月用具についての伝承

門松には砂盛をする。これは、松に根がなければ弥や栄に栄えられない。

注連縄は、十二月三十日に飾る。三十一日は一日飾りといわれ忌む。(知恵島)

歳徳神を祭る四方棚は、明け方の方向に向けて吊る。(敷地、森藤)

注連縄の足は、普通「一、五、三」であるが「二、五、三」の家もあった。(樋山地)

歳徳神にお供えした橙は、残しておいて火事の時、風の反対側から投げ入れると風の向きが変わるといった。(高の原)

また、「新巻の鯖」を巻いた藁はとっておいて、稲苗を束ねる藁に使うと豊作になるといった。(敷地)

12、その他一月中の行事

一月四日、「福わかし」といって、米と豆腐を味噌汁にして食べる。(上下)

島)

一月十三日は市場町香美の「虚空地蔵」の縁日で、農具市が賑わい参詣する人が多かった。

「正月の外つけ」といって、色々な芸をする芸人が正月に家々を回って祝い金またはお餅をもらって廻った。

例一 「すったらぼう(素っ太郎坊)」若い男が「禪」一つの素っ裸で「すたらぼうが来る年はほうそ、はしかもおかるいな」と歌いながら跳びはねて祝儀を貰った。

例二 「三番嫂」が神棚の前で二人組の一人が「つつみ」を打ち、一人が「三番嫂」をめでたい歌に合わせて繰り、家運繁昌を祈って廻った。

例三 「ささら餅つき」、女の子が手桶とささら(長さ1mほどの竹を細く割って束ねたもの)を持って、ささらで手桶をたたきながら歌をうたう。

例四 「おいべっさん(少名彦命)」の人形を歌いながら操る。

例五 「おたふくさん」、頬が豊かで福々しい女の人形を、「福も、とうから

お年始に上ろうと思ったが、お門が多くて今参りました。ほ、ほ、ほ、ほほ」と歌いながら操った。

旧二月初午の日には、消防の出初式が行なわれた。また、養蚕家は、繭の形をしただんごを作ってお神様にお供えして豊作を祈願した。(上浦)

一月二十四日、お地藏さんといって篠原の常慶寺にお詣りする。(知恵島)のぼりかけ合い。一月から二月にかけての休日に江川の宮間浦(牛島・宮間八幡の北方に広い磧があった)でのぼりかけあい(たこあげ)が行なわれた。宇田紙(二尺一寸×三尺二寸五分)を七枚から十二枚くらいを貼り合せた(約4〜7cm強)のたこをつくり、自家の屋印を大きく染めたものを空にのぼらせて相手のたこの糸を切り合う行事で、大きなものは8㎡のものもあり、青竹や杉の丸太を骨材にしていた。季節風の吹く寒い日に行なわれたが、多くの住民の人気を集め、勝ち残るためにはかけひきもあったが大きなものが綱が太いだけに強かった。熱中してこれに一財産を入れたといふ人もあった。

第三節 二月から旧六月までの行事

一、節 分

節分の前に寺から「もんどぶり」（長さ5cm、幅5cmの薄いへぎ板製）と、お札（長さ20cm、幅4cmの紙製）を配ってくる。

このもんどぶりは、60cm程に切って一方を尖らした青竹に、お注連と一緒に輪にして挟み、夕方門の外側の右側に立てる。

また「ねぞ木」の枝



もんどぶり

豆まき



を15cm程に切って一方を尖らし、一方に3cm位の割れ目をつけ、この割れ目に「ひいらぎの葉」一枚と鰯の頭を焼いて挟み、家屋の出入の柱と壁の間に挿し込む。

これは、魔物が入らないようにというまじないである。

夕方、大豆を煎って「一升ます」（一・八〇入りの計量器）に入れて神棚に祭り、夕食前になると、屋内から外に向かって「鬼は外」と言いながら豆を投げ、玄関を外に出て門先まで続け、こんどは門先から内に向かって「福は内」と言いながら豆を投げ、家まで来ると庭から家の中に向かって「福は内」と投げ込む。そうすると、子供達の中にいて福を逃がさないように障子を閉めていく。そして、豆を拾っていく。その豆を後で家族全員で自分の年の数だけ食べると息災で福が来るといい。また、投げ余りの豆は、初めて雷が鳴る頃までしまっておいて、雷が鳴った時に食べると雷に打たれないという。

節分の日は「あき方」といって、屋敷内の木を切ったり、植え替えたり、家の造作等屋敷内の土、家をいらうことが多く、また、この日に造作や新築にかかれない場合は、その場所に線だけ張っておくとよいとされていた。

これは、「金神」^{こんじん}さんは節分の日に居場所を替えるので、この日に限り方に触れたり、たたりが無いといわれていた。

森藤では、節分の豆をいろりの火の側に十二個（閏年は十三個）並べて、その焼け具合によって各月の天気を占い農作物の豊凶を占った。

また、節分の頃に「ほかい人」と呼ぶ物もらいが大正末頃まで廻って来た。この人は、庭先に立って「祝言」^{いわことば}をひとしきり唱えた後で米をもらっていた。

2、卯月 八日

「天と花」といって、つつじやこめごめの花を長い竹の先に束ねてつけ、庭先に立てる。

甘茶を、お寺さんに朝早く一升（一・八升）びんを持って受けて来る。

敷地の河辺寺では、水盤の中に誕生仏が立ち、盤の上に入れんげの花で飾った御堂があり、水盤の中の甘茶を誕生仏に掛けながら竹杓で持参した器に甘茶を入れて帰る。この時、子供達はおさい銭として一銭を納めた。

この甘茶を飲むと息災になるといわれ、また、甘茶で墨をすり「白仏言」

または「五香水」と書いて出入口の柱に逆さにして貼っておくと、長虫（蛇）が入ってこないといわれ、また、樋山地では泥棒よけのまじないともいわれていた。

また、「天と花」は一年中立て通して、翌年立て替えの時に古い花を捨てずに保管しておき、部落内で家出人があった時、その家の庭先で焼くとその煙の流れる方向に行っているというまじないもあって、よく当たったそうである。（樋山地）

3、イカ^た風のかけ合い

筒井製糸裏の川原で、正月に子供達が角風やいか風を揚げて、風紐をかけ合わせて風の落とし合いをした。大人は八月頃にした。（上下島）

先須賀の明治開の川原でも風を揚げていた。（上浦）

4、彼 岸

春分の日を中心に前後一週間を彼岸という。彼岸に入る前に仏壇を清掃し

て、墓も同様に清掃して新しい花筒（青竹を切った筒）を立て「しきび」の花を供えて拜む。この一週間は魚肉類は一切食べない。

中口にはだんごをお仏壇に供える。また、八幡の切幡寺や飯尾の藤井寺へ祖先の霊をなぐさめるため経木を流しに行く。

5、社 日

三月の春分、九月の秋分の日に近い戌（つちのえ）の日で、お地神様という。農家は、田畑に入らず農休日として、草餅をつき五祖神（大己貴命、天照大神、少彦名命、埴安姫命、倉稻魂命）にお詣りする。

この祭事は、当屋（氏子が年々順番に交替）が一切の責任をもってお祭りを執り行う。

前日に祭典の準備をし、当日は神官を招き、氏子の各戸から一名宛祭典に参列し、後で地域内の行事を神前で決議する。

その後で、神碑の前に藁わらを敷き、車座に座ってお神酒と田舎料理で会食をしていたらしい。

これは、一年の労苦を忘れて、春はその年の五穀の豊穰を祈り、秋は収穫物を奉獻して感謝し、土の子たる百姓がその母なる大地の上に直接に座して母の土壌にびったり抱かれ赤子の心に帰ってその母に供え、その母に祈り、その母に甘え、母である土の神にも告めていただき、その子たる氏子一同もこれを嘗めるのである。これこそ、「神嘗かみなま」であり、「新嘗にいのみ」である。

天下泰平、国家安寧、五穀成熟、万穀豊饒、家内繁昌、子孫長久、無病息災等を祈願したお祭りである。

6、三月 節 句

桃の節句または雛ひな節句ともいう。

お嫁に行く時、あるいは長女が生まれた時に雛人形を贈ってもらったり、

買ったたりして三月節句に飾った。

どこの家にも華やかな雛人形を飾ったのではなく、貧豊の差のはげしい昔のこと、豪華な人形もあれば、みすぼらしい人形、あるいは、人形を書いた掛軸だけの家もあった。

雛祭りの起源は、「流し雛」の行事にあった。昔のことばで言えば、「物忌み」、「被^はい」、「褌^{ふんどし}」で、人間の負う諸々の「けがれ」を払って水に流し去りたいという願いから「流し雛」が起ったのであろう。今からして思えば原始的なものの考え方であるが、「流し雛」は「被^はい」の形式であって、我が身に似せた人形を自分の身代りとして、その形代^{かたしろ}に罪やけがれを乗せて川へ流したものであろう。

古代から人形を愛玩する人の身代りとして、万一の病氣・災難を背負ってくれるものと思われてきた。

「雛あらし」といって、三月三日の午後、近所の子供達が各家をまわって雛段のお供え物を自由に取って食べた。

雛人形は、三月三日より以前に飾り、三日の夕方には仕舞った。

これは、遅くまで飾っておくと縁談がおくれるといって嫌った。その日に仕舞えなければ人形を倒しておくだけでもよい。

こどもが生まれて初めての節句を「初節句」といい、親の里や親戚、知人から、女の子の場合は雛人形を贈ってくる。そのお返しとして「赤、白、緑色」の菱餅とお赤飯をお配りする。また、近所へもお配りした。

節句には、子供達が遊山箱に節句料理をつめて隣の家の雛段の前で食べたり、遊山にいったて食べるのが楽しみであった。大人もまた、節句料理とお酒を持って遊山に行った。

樋山地では、古い雛人形を八幡さんに持って行き境内の祠^{ほら}の裏に置いた。

7、しかのあくにち

三月節句の翌日をいう。

節句のご馳走の残りものを持って遊山に出る。

また、お四国八十八ヶ所巡りの「お遍路」さんにお餅、お菓子等のお接待に藤井寺に行く。

8、五月節句

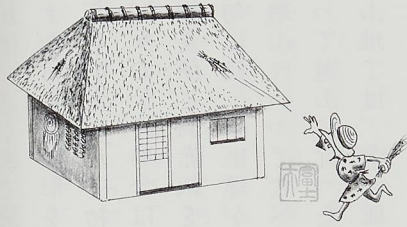
端午の節句、菖蒲（尚武）の節句、幟節句ともいい、男の子の節句である。節句が近づくと男の子のある家では屋外に鐘馗（武内宿弥、大楠公、加藤清正等の武者絵を書いた5m近い大幟）や吹流し、鯉幟等が五月晴れの大空に颯爽と翻えり、竿の頭には矢車が廻る。

一方、家の中では胃人形、武者人形、弓・矢等を飾る。

お神様には、粽（米の粉をこね、かや、笹の葉で巻いて蒸したもの）、柏餅（柏の葉に包んだだんご）、お赤飯、お神酒等をお供えする。

また、茅、蓬、菖蒲を束にして四方から屋根に投げあげる（屋根を葺くという）。

お神酒すずの口に菖蒲を入れるか鉢巻きをする。（高の原）



ショーブの屋根葺き

頭に菖蒲を巻くと頭痛をしない（敷地）。また、頭が良くなる（樋山地）。

菖蒲の葉を束にして風呂に入れ菖蒲湯に入る風習が残っており、また、子供達は、金時風、奴風をのぼして、一家団欒、男の子の将来を祝福した。

9、ぎおんさん

旧六月七日は祇園さんで、西知恵島の祇園様では、一週間中「だんじり」を出して夜市が開かれにぎやかであった。

10、八十八夜

立春の日から数えて丁度八十八日目にあたる日で季節の変わり目である。

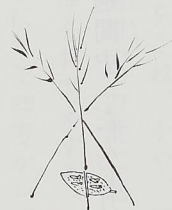
苗代に稲の種を播く適期であり、この日、農祖神を祭り神酒や干魚、焼米を供えて今年の五穀の豊作を祈って、明き方に向かって種扱の播き初めをする家もあった。

11、おしよめいく

三月二十一日で「御正影供」または、お大師様ともいう。
承和二年三月二十一日、真言宗の開祖、空海弘法大師の入寂（なくなられた）の日で、家々では草餅をつき、一日仕事を休み、大師の徳を慕って五ヶ所参りなどをしたり、お遍路さんのお接待をするのもこの日である。

12、田植行事とまじない

苗代をたてる時、粃を播く前に水口の畦に干魚、白米（本来はひら米）を柏の葉に盛り、茅二本を立てて豊作を祈願する。この時、あられ（昔はひら米（焼米）であった。）を、通りかかった子供等に与えた。（高の原）
苗代の粃播きの予祝といつて、水口の畦に「エノコ口草」二本を挿し、干魚、白米を供えて「今年も豊作でありますように」と唱えて拜む。この時焼米を作り通る人にわけた。（敷地）
種まきから五十日前後の苗が田植えに適しているが、



田植行事の苗代の予祝「サンバイさん」。

四十九日苗は作柄によくないという迷信があつて嫌われていた。

もし、水や労力の関係で四十九日苗をどうしても植えなければならぬ時は、「当主が苗代に入らなければ良い」といつて植えた家もあった。（敷地）
「三ばいさん」を祭る。苗代の水口の畦に茅三本を先の方三分の一のところを結んで三つ足にして立て、その下に落の葉に干魚、平米を置いて神様に「良い苗が立ちますように。」と祈願する。（樋山地）

苗とりで苗を束ねる藁は、正月に鰯を包んだ藁で束ねると豊作になるといふ。（樋山地）

種粃を播く時に神様を迎え、干魚、こんぶ、野菜、煎物等をお供えして豊作を祈る「田植まつり」が行なわれる。子供達は、学校へ行く前に袋を持って集まり煎物をもらつて廻つた。袋が一杯になつてから学校へ行くので、田植祭り時期は遅刻者が多かつた。（山路）

田植には、苗代に播いた残りの粃で焼米を作り、あられと一緒に「おばこ」の葉の上に乗せて、田の畦に供え豊作を祈願し、その後で「植え子」達が食べた。（上浦）

13、旧六月一日の行事

樋山地の石槌神社の祭礼日で、農休日として、五目寿司、だんごをお供えして食べた。

上浦の玉取観音堂において、子供達が大きな「じゅじゅ」を座って囲み、廻しながら「なんまいだあ、なんまいだあ」と唱え、悪病除けを祈願した。その後で、在所の婦人が作った黄粉きなこをつけた大きな「ぼたもち」をもらって食べた。
(上浦)



百万遍 (じゅず廻し)

14、六月十五日の行事

上浦の国中八幡神社の裏祭り、総代と当屋が八幡さんに集まり祈願する。家々ではだんごを作って食べた。

15、半夏生

夏至げしから十一日目を半夏生はんげしょうといい、小暑の前日までの五日間を半夏生の中とする説もあり、このころは、半夏という漢薬の毒草が生ずるから半夏の生えるなまげと書く。生水等なまみずを飲むことを注意する頃である。

半夏のはげあがりと言ったり、半夏半作はんげはんさくと言って田植えをこの頃にするとと半作はんさくになるとか、収穫高が極端に減少するという迷信があった。

農家の田植え休みの日、だんご、寿司等のご馳走を作り、人間はもちろん牛馬にも与えて田植え時の労をねぎらった。(上浦)

第四節 六、七月の行事

一、野神

この日までに田の草とりも終わらせ米作りも一段落したところで、夏ばて

防止のための農休日とし、だんごを食べて、野神さんにお参りして無病息災を祈願する。

樋山地では、萩の枝で6cmから10cm位の箸を十二膳（閏年は十三膳）作り、ぼたもち、だんご、なべやきのいずれかを小さくちぎって、その数片を、「からたちばな」の葉に包んで膳に箸を添えて野神さんにお供えする。村人が各戸からお供えするので重なりあい盛りあがっていた。

また、この日に藪へ入らない（藪の中に高入道がいるという）。この日以降「筍」は食わない事になっていた。（樋山地）

石井町諏訪の野神さんへ、朝早くから参拝して無病息災、五穀豊穰を祈願した。

野神さんでは、神事のおと十二時頃から子供の「輿」が出る。午後一時頃からは社前に作られた土俵で、近在近郷（名西、麻植、板野）から



諏訪の野神さん

寄って来た子供達が、お詣りに来た大人達に「角力をとらせてくれ」とせがみつき、一銭、二銭をもらって元気に角力をとっていた。

これは子供たちを健やかに育てる行事の一つである。また、この日になぎや油揚げを使った料理をこしらえて栄養分をとったり、無事に暑さをのり切れるよう神様にもお祈りする。

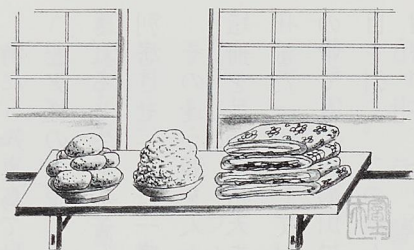
さらに、この日は土を動かすとか、井戸掘り、壁塗り、築山等を忌むということであった。

2、虫送り

農家は、田植え後の順調な稲の生育を祈願するため、神社に集まり「お札」を受けて、それを田の水口みなぐちに立てたり、また、「御水泉」を受けて稲の頭から振りかけて、病害虫の発生を防ぐというまじないをした。（飯尾）

3、夏越しまつり

六月十五日は八幡神社の夏祭り、当屋は境内を掃除してお供え物（清酒、



たなばたさまのお供え

七夕祭りには、六日に五色の色紙を短冊形に切り、これに、七夕様、天の川、織姫様、牛飼様、願い事、歌や句等を書いて、竹笹の枝に結んで軒の柱にくくりつけ、その窓際には机を置いてその上に、畑で穫れた茄子、西瓜等の瓜類、いんげん豆、だんご、お神酒、お寿司等をお供えする。これが、普通一般に行なわれる方法で、樋山地だけはそのほかに、たたんだ着物をお供えした。

これは、七夕様は貧乏で、その上、子供が多いため衣類が不足しているので差し上げるといふことである。短冊飾りは、七日朝「短冊の流れる所は天の川」と唱えて谷や川へ流した。(樋山地)

その他の地方は、七日の夕方方に流した。

5、七月七日

上下島では七月十三日から十五日まで三か年等まちまちである。

4、七月一日(とぼしぞめ)

新仏しんぼつのある家では、燈明提灯を家の軒下に吊り、三か年間とぼす。普通七月一日がとぼしぞめの日といわれているが、地方によって差異がある。

樋山地では、七月十一日から十四日までの三か年。

高の原、知恵島、上浦では、七月一日から三十一日まで三か年。

敷地では、七月三十一日から八月のお盆の終わるまで三か年。

また、上下島若宮八幡神社では六月一日に悪病除けの祭りをした。

特に、知恵島では、この時女の人は髪を洗って帰っていた。

七夕様の伝説、七夕様は、貧乏で子沢山であったので、これ以上子供が生まれると生活が苦しくなってしまうから、神様が牛飼いさんと織姫様の夫婦を別居させ、年に一度だけ(七月七日)天の川で逢うことをお許しになった。

その逢う瀬を人々は祝い、短冊を吊るのは、雨が降ると逢えなくなるので短冊を吊って晴天を祈ったという。

また一説としては、夏の夕空を見ると、東北から西南に流れる天の川の星の中でも、天の川の東の牽牛星と西にある機織台に腰をかけた織女星が特に目を引く。この織女星は、非常な機織娘で毎日せっせと、紅の雲、金の雲、紺碧の雲、七色の虹等を織って、天帝を喜ばしていたが、牽牛星のもとへ嫁入りしてからは怠け者になってしまった。そこで、天帝はそれを呼び帰してしまったが、余りにも可愛相だということで、一年に一回七月七日の夜には逢うことを許したという。

その時、「かささぎ」が翼を並べて天の川に鵲の橋を渡し、夫婦星の会合を助けるという伝説は、中国の古代には洪水がなく、秋の収穫が無事であるよ

うに祈って川を祭る風習があったが、星が水を司る神と考えたことから起ったロマンズで、この日を「袂」の日とする古い風習に基づくものである。七夕様を送り神に託して汚れをもち去ってもらう日としたもので、七夕に井戸ざらえをしたり、虫おくりをしたり、女が髪を洗うのもこうした意味があるのである。

6、井戸替え

井戸のある家では、井戸替えを盆前に行なっていた。(樋山地、高原、西麻植)

7、シャーラ小屋

七月十二日に、地域の子供達が付近の家から材料(麦藁、竹、縄、お神酒、銭)をもらって、藁で小屋を建てる。(知恵島では小屋の棟に角を作り牛にかたどる)

十三日の夕方、麦藁と竹でつくった三角形の小屋の中に山の神(敷地)、野



シャーラ小屋

神(知恵島)さん等を祭り、お神酒、お菓子等をお供えしてお祈りをしてから、小屋のまわりに火をつけて燃やした。

同時刻に各所で点火し、夜空をこがし壮絶を極めたものである。

火をつけて燃え上がった頃に、竹で小屋をたたきながら「牛、牛、こんぼ焼き殺せ」とか、「三隣坊を焼き殺せ」(知恵島)、「シャーラ、シャーラ牛打坊を焼き殺せ」(高の原)、「しよかん坊を焼き殺せ」等各々の地方で異なつたはやし言葉

し言葉を唱えながら廻つた。

この行事は、山分の樋山地を除き、平坦な各集落で、類焼の危険の無い土手の上、空き地等で行なわれた。これは、悪い病氣や「厄除け」の願いをこめての行事である。

8、かけ取り

七月十三日は、一年の前半の支払い日である。(年末の行事5を参照)

9、奉公人の出替り

七月十三日は、奉公人(常雇人)が一年の前半の契約期間を勤め終わって、出替りの日である。(年末の行事、4を参照)

第五節 盆 行 事

1、盆 棚

表の間の「床」に机(祭壇)を壁際に置き、麻幹あから(麻の皮をはいだ茎)を約30cm位に切つて「井状」に藁で結び壁にもたせかけて立て、机の上には、ご先

祖の「位牌」を並べ、その前に、だんご、茄子、いんげん豆、そうめん等を蓮の葉にのせてお供えする。
(樋山地)

また、麻幹を三つ切りにして鳥居を作り、その両端に、茄子、十八豆、とうもろこし、かけそうめん等(家によって異なる)を掛ける。(高原、飯尾)
位牌の並べ方では、3cm角の垂木に溝を掘り、その溝に位牌を一行に立てて机の上に安置する。(高原)

また、特別に祭壇をつくらずに、仏壇にお供え物を蓮の葉にのせるなど、前述の要領でお祭りする地方もあった。

なお、この祭壇は、十日に作り十四日の朝または十五日の夕方まで祭り、蓮の葉にお供え物を包んで麻幹といっしょに川(谷)へ流す。

2、水 棚

十三日の夕方、庭の片隅に青竹を長さ1m 30cm位に切り、上の方30cm位を四つに割り約15cm四方の棚を作る。(この棚を霊棚または精霊棚ともいう)

棚の上に蓮の葉を敷きお供物(だんご、茄子、いんげん豆、白米に茄子を1cm角位の微塵切りにして混ぜ合わせたもの)を置く。

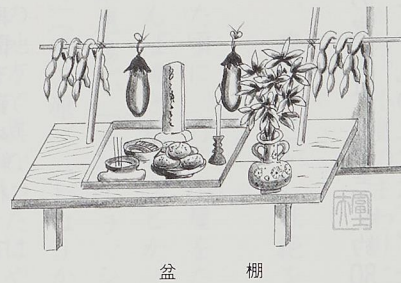
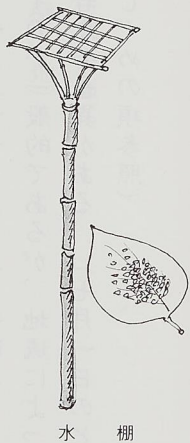
棚の下には、「しきび」を竹筒にたてる。

この棚は、十三日の夕方から十六日の朝まで立てておく。

3、精霊迎え

盆前には墓を清掃し「シキビ」を立て、十三日は墓参りしてご先祖様を家にお迎えする。家では、仏壇に迎えだんごをお供えする。

十四日の夕方、墓の前で「肥松」を焚く、新仏のある家では一年か二年間家の門口でも焚く。(高原、敷地)



また、新仏のある家では、親戚が集って門口で「肥松」を焚き霊を迎える。「肥松」は「水棚」の下で焚く家もある。また、盆には檀家の僧侶が来て読経を水棚の前であげる。棚の前でお経をあげるので「棚経」といい、この時の僧侶へのお礼はお布施ではなく棚料と書いた。

4、盆 灯 籠

新仏さんのある家では、庭先に柱を立て、灯籠に「戒名」を書いて張りつけ吊り下げる。

また、木の枠組み(竹の枠組みもあって色々な形のものがある。)に薄い紙を張って提灯にしたものに「戒名」を張りつけて、軒下に吊る家もある。

灯籠は、七月一日に「灯し初め」をして七月三十一日まで三か年繰返しと

ぼすのが一般的であるが、地域によって若干の差異がある。(七月一日のぼしぞめの項参照)



盆 灯 籠

5、塩

鯖

塩鯖を盆の贈物にしたり、盆の十五日に食べる。

しかし、親の無い者は食べられない。(樋山地)

6、迎え火、送り火

十四日の夕方お墓の前で肥松を焚く、新仏のある家は、一年または二年は家の門口でも焚く。(高の原)

十四日の夕方庭先で肥松を焚いてから、お供え物と水を持ってお墓へお詣りする。(樋山地)

十二日の夜、一家一同門口に集って肥松か芋穀(麻の茎を干したものを)を焚き、亡き人の魂をお迎えする「迎え火」、また、十六日の夕暮れに同様に肥松等を焚いて亡き人の魂を送り出す「送り火」という行事をした。

庭先に作った水棚の下で十四日の夕方、家族が揃って肥松を焚き、水棚に水をあげ、供え物(茄子をサイコロ目に切って米と混ぜたもの)をもってお墓

詣りをする「迎え火」、また、十五日の夕方同じ様にする「送り火」の行事をする地域もある。(上浦)

7、盆 礼

盆の十五日を中元といい、この日を中心に、親戚、縁者の家へ進物(そうめん、お菓子等)を持って、半年間お世話になったお礼にまわる。

また、商家では、貸借の支払いが終わった家や、買物客に団扇(団扇)、扇子等をお礼として贈った。

8、迎えだんご、送りだんご

十三日の夕方、仏様をお迎えしてお供えする「迎えだんご」を、十六日の夕方、仏様をお送りするため「送りだんご」をお供えする。

樋山地では、十六日の朝、餡あんの入らない丸いだんごを六つ作り、麻幹わかやお供え物と共にお墓にお供えしてお詣りする。

9、灯笼流し

新仏のある家では、三年間灯明をあげ終わると、七月三十一日の夕方に川や谷に灯笼を流す。

敷地では、七月三十一日に川島の岩の鼻の地藏尊で住職に読経をあげてもらって拝み、灯笼を吉野川に流した。

10、盆 踊り

今は「阿波おどり」として衣装も凝って隆盛を極めているが、明治、大正の頃は、それぞれの浴衣を着て、器用な人の三味線、太鼓に合わせて、盆の十三日から十五日までの四日間、村のあちこちで三々五々集って踊り、平素のうさをはらした民衆のおどりとして今に踊り伝えられている。

また、盆踊りは蜂須賀公が徳島に入国して築城したのを祝って、武士も庶民も一緒になって踊ったのが、そもその始まりとする説もある。

11、盆の禁忌(いみきらうこと)

盆の十四日は、川での遊びを禁じた地域が多かった。ご馳走を十分食べて腹いっぱいになってるので、水泳をすると水死する危険がある。盆に水泳をするため川に入ったら、水神さんに足を引っぱられると禁じたのであろう。

12、地蔵盆

八月二十四日は、お地藏さんの日でお詣りした。(敷地、西麻植)

第六節 八、九月の行事

1、ハ朔節句(旧八月一日)

上浦の國中八幡神社の馬場で直競馬、境内で角力があって、近郷近在から見物人が集って賑やかであった。直競馬の見物人は、勝敗にお金をかけて楽しんだ。また、直競馬の無い年は打毬がひらかれた。

角力は、県下一円(板野の下の庄、名東八万、勝浦、美馬の郡里、穴吹等)から参加者があって賑やかであった。

これらの行事が無くなってからは、「浪花節」が行なわれた。

また、この日は農休日で、だんごや寿司、甘酒等を作ってお神様にお供えする。ほか、親戚を招いて食べたり催し物を見て楽しんだ。

2、八月十五日(名月)

中秋の名月といって、家の南窓側の障子を開けて、そこに机を置き、すすき、秋の七草、甘藷、里芋等を供えて、夜中の十二時過ぎまで月見をして楽しんだ。この日は、お寿司やだんごを作ってお神様にお供えした。

3、十三夜、二十三夜、二十六夜

七月二十六日は、二十六夜の月見といって、山田の山の神さんで踊りや芸能行事があり、多くの人が集って飲食しながら月の出を待った。月は出ぎわに三体に見えるといわれていたが、確実にそれを見た人はなかった。(樋山地) 知人が相集り、川に小舟を浮かべて酒を酌み三更を待ち、月の出るのを見て楽しんだ地域もあった。

4、二百十日、二百二十日

農家が、「厄日」として最も恐れる日である。立春から数えて二百十日、二百二十日に当たり、この頃は、台風の影響が多く、丁度この頃が稲の出穂期に当たるので特に恐れられた。

また、家屋の被害(茅ぶき屋根の茅や、瓦が風で吹き飛んだり、壁が落ちたり等)、吉野川の堤防の決壊による洪水の被害が多かったので、これらの補強が行なわれたのもこの時期である。

5、九月節句

九月九日は、栗節句といい、だんごと栗または栗飯を添えて神様にお供えする。また、この日を重陽節句、菊節句ともいい、農休日で、栗飯を食べたり、菊酒を飲んで楽しんだ。

夏の変動の多い気象が終わり、この日からは暴風雨は来ないと言われた。神山町の石多尾権現さんのお祭り、近在からたくさんの人や牛馬が集った。牛馬の背に酒をつけて行き、お神様にお供えした後で、神主も含めてなおらい(神祭りの後に参加者一同が供え物をさげする酒宴)をした。

6、秋祭り

秋祭りは、養蚕、藍作等の関係で村々で別々に行なわれていた。この日の前日に、お寿司、魚寿司、甘酒等を持って親戚へ招きに行く。

当日の祭礼は、地方によって多少の差異はあったが、おおむね、神社総代や当屋(年々順番に回ってくる氏子の当番)の世話で進められる。

神官の手によって祭神の御霊が「神輿」に移され、その時、総代、当屋、氏子達は最敬礼をする。やがて、神輿が「お旅び」をするのに、お供として

先払の天狗の仮面をつけた氏子を先頭に、剣や毛槍、金牌や紙牌をもち、お供え物を入れた櫃等びをかつく氏子達のお供方の行列が馬場に進み、そのあとを、屋台、あばれがお供として行く。また、上浦では「増馬まじうま」といって、馬がお供をした。今では馬、牛がないので、代用として馬の絵をかけた幟しほを持ってお供している。「お旅りび」の休憩所おきで御神楽みかぐらが奉ぜられ、見物人の氏子が賽銭を投げて参拝する。

いかにも村の鎮めにふさわしい神事である。その後、夜遅くまで練り歩き神輿かみこがお入りするまで、屋台やあばれもおわらない。神輿お入りの合図で、神官がご神霊を元の社殿にお移しになる間、屋台、あばれは、「御神楽」を奉じている。お移しが終わると祭事はすべて終わる。

祭礼が終わると、一年間祭事を共々やってきた各組の当屋が、決められた当屋の家に集って、一年間の収支決算を行ない、小宴を開いて酒肴を交わす。これを、「胴破り」または「帳破り」という。

7、祭りの奉納行事（獅子舞、笠おどり）

屋台を出す地方は、高の原の天神さん、飯尾、西麻植、知恵島、上浦の国中八幡、上下島の若宮八幡など数多く、また、上浦の国中八幡などでは「あばれ」もでていた。森藤の八幡神社のお祭りには、古くから獅子舞や笠おどりが奉納され今もつづいている。

8、その他

十月三十一日は、吾川村あがわ（現在の名西郡神山町）の二宮神社の祭礼で、この日、馬をつれて参拝し、五穀豊穡と馬の健康を祈願する。

この時、馬の背の飾り物として、赤ラシヤに金糸で家紋を入れた着せ物を付けていった。

第七節 十一月の行事

1、田の神祭り

別に決めた日はないが、田の神様に新米が穫れたお礼に、新米のご飯とお神酒、お灯明をとぼして感謝の意を表す。(高の原)

2、人形芝居、かけ馬、打毬

三軒屋には、人形芝居の座があった関係で、平常から娯楽として、「浄瑠璃」が盛んで、義太夫語りも出ており、お祭りには村太夫が出演する。

千田須賀の若宮神社の祭礼の余興には、例年淡路の源之丞一座が来て、二日間盛大に興行した。この余興見物人は、重箱に寿司、赤飯、おはぎ、煮しめ等ご馳走を持参し、隣同士が出し合って酒を酌み交しながら観賞した。

その他、各地の祭礼の宵の日には、お宮、または稲川跡の田で簡単な小屋

かけをして人形芝居や浪花節が行なわれ、現今のように娯楽がない昔は、何村も離れた遠い所まで歩いて見物に行ったものである。

知恵島の若宮神社の馬場(山上さんのところから三一八号線を越えて東へ一直線の道路、全長300m以上)で「打毬」が行なわれた。(打毬のある日は道路は通行止めになった。)

紅白に分かれ、一チーム十騎位に陣羽織の騎手が乗り、毬をバットで打ち自分の陣屋へ送り込み試合をする。それぞれ一騎の邪魔馬がいて相手の邪魔をする。見物人は、馬が跳ねるので気をつけていないと怪我をする時がある。面白いが怖いゲームでもある。

また、喜来の若宮神社の馬場、上浦の八幡神社の馬場でも打毬が行なわれた。

上浦の八幡神社の馬場では、かけ馬(直競馬)が行なわれた。

大正の初め上下島には、子供歌舞伎があって、秋には野外芝居を開いた。

3、亥の子

旧十月の亥の日(二、三度ある。)には、寿司、草餅、いも餅、だんご等を作り、一升枧に入れて膳にのせ、その側に柚子二つ、大根二本を添えて神棚に供える。(樋山地ではだんご、上下島では塩鱈入りの生寿を作ってお供えする。)

また、樋山地ではこの日、枧を全部洗う。(常に洗ってはいけないようである。)

中の亥の子から炬燵をあける。

4、藁ボテとその呪力

旧十月の亥の子の晩には、「藁ボテ」(里芋の茎を藁で包んで縄で巻いて棒状にしたもの)を作り、子供達が地面を打ちつつ「お亥の子さんの晩に餅つかん家は(物くれん家は)箸で家建てて、牛糞で壁ぬって、馬糞で屋根葺いて」

と囃して騒ぎながら、近所を廻ってみかん、さとうきび、お菓子等をもたらした。

昔は、「おぐろ(もぐら)」の被害は相当厳しかったので、地面をたたくのは「おぐろ」を殺そうとする願いを込めたものであったらしい。また、樋山地では地固めのために打っていたともいわれる。

「餅つかん家」が本言葉で、「物くれん家」は替え言葉であろう。また、地方によっては「お亥の子さんの晩に餅つかん家は箸で家建てて、馬糞で壁塗ってやれきたなそらきたな」と囃したところもあった。

また、お亥の子さんの晩には、隣の果物(柿)や野菜をとってもおとがめなしという風習があった。

5、お 十 夜

十月十四日は、浄土宗の家では餅について、親戚、知人に配った。(知恵島外)

6、冬 至

十二月二十二日は、冬至といって一年中で昼間の時間が最も短い日である。この日に、南瓜を食べると中風に罹らないとか、風邪をひかないという説があった。

また、瓶に水を一杯入れて神棚に祭って火災をまぬがれるようお祈りした。
(敷地)

他に「柚子湯」に入る風習があった。(上下島、知恵島)

7、夷講、誓文払い

十一月下旬から十二月中旬頃まで、商店街では、くじ引きで賞品を出したり、商品の大安売りがあり、にぎやかな年の瀬を迎える。

8、その他の年中行事

「ふいご祭り」というのがあって、これは、かじ屋のお祭りだろう。(高の原)

第八節 ま と め

明治、大正、昭和の初期における本町の産業構造は、大部分が第一次産業の農業で占められていた。したがって、年中行事は農家・農業を中心に行なわれていたことがわかる。

当時の農家のくらしは、大変苦しくその様相は筆舌に尽くし難いものがあった。

そのため、年中行事のなかに随所に見られるように神仏を信仰して、勤勉、質素を心掛け、苦しい生活を乗り越えるため、一年の要所、要所に楽しい行事をつくり、近隣が助け合い励ましあって、貧しいながらも心豊かなくらしを求めて、行事の一つ一つの「しぐさ」にも意味がこめられており、先人の生活の知恵に感動させられる。

こうした行事を、今日に復活させてもよいものが数多くあるように思われてならない。

本誌が刊行されるまで

編集にあずかった委員の力の結集によって「かもじまの民俗」が刊行でき肩の荷がおりてホッとしていたところでもあります。

わたしたちのふるさと鴨島の民俗を総合的に把握することの必要を知らず今日までできなかったが、ようやく皆さんの要望に答えることができました。民俗資料は土地の環境風土に順応して営まれる生活の中に生まれたものであり、それを正しく理解して皆さんの研究利用に少しでも役立てば幸甚であります。

既刊の「かもじま町の歴史とゆたかな文化財」「名水百選の江川」とともに、ご愛読いただき郷土を愛する心を深めてください。刊行の声をあげて以来三年有余の間、資料調査等にご協力いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。

鴨島町教育委員会



編集委員

	委員長	青木 幾男	委員	阿部 理夫
	委員	多田 高信		岡田 玉道
	植村 芳雄			笠江 宗宣
	河野 徳三郎			工藤 昌雄
	鎌谷 嘉喜			平島 桃作
	石原 芳一			佐野 辰夫
	瀬尾 正己			和田 芳
	深見 善作			日野 喜久雄
	芝原 富士夫		事務局	吉浦 隆治

かもしまの民俗

表紙 森藤秋まつり
題字 新居 藍州

発行日 平成元年12月25日

発行 **鴨島町教育委員会**
編集 かもしまの民俗編集委員
印刷 多田印刷所
TEL. 24-2595

非売品

